

令和6年度

「『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業」実施結果報告書

(この事業は、令和6年度都市農業機能発揮支援事業(農林水産省)を利用して実施しています。)



< 報告内容 >

1. 令和6年度実施概況	2
2. 過去12年間の事業推移	3
3. 派遣箇所の詳細	4
(1) 分野別派遣箇所一覧	4
(2) 派遣事例	7
4. 派遣事業により事業着手等の新展開があった事例	22

一般財団法人 都市農地活用支援センター



1. 令和6年度実施概況

○全国の農家、都市住民、企業、NPO 法人等の依頼に応じ、都市農業の多様な機能を活用した取組みを支援するため、テーマに応じた専門家をアドバイザーとして派遣した。
(可能な場合には、オンライン方式を積極的に活用した。)

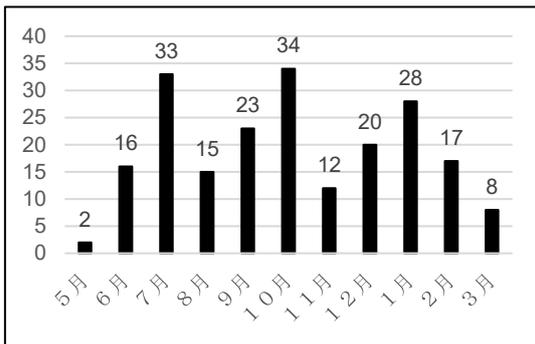
○アドバイザー派遣事業の認知度が高まる中、依頼件数が増加し、12月末で年間の目標とした200箇所到达了ため、募集を打ち切らざるを得なかった。
今後は、派遣依頼に通年で対応できるよう、何らかの手立てを講ずる必要と考えられる。
しかし、年間で238箇所から専門家派遣の相談があり、208箇所に専門家を派遣することができ、都市農業機能への国民の理解を大幅に拡大、深化することができた。

- ・派遣相談件数 238 箇所
- ・キャンセル箇所数 30 箇所
- ・派遣実施箇所数 208 箇所(内、オンライン 10 箇所)
- ・派遣アドバイザー数 217 名
- ・参加者数 5,072 名 (内、農業者 646 名)

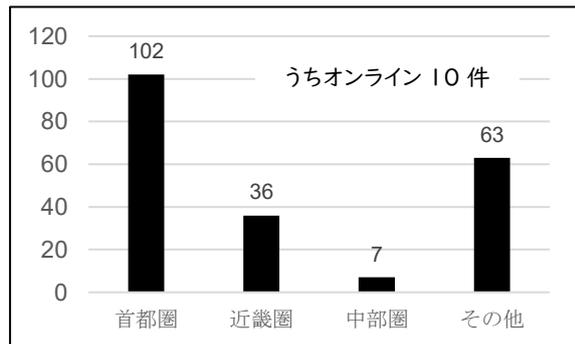
①期別派遣箇所数

	1期	2期	3期	合計
	6月～9月	10月～12月	1月～3月	
計画	70	90	40	200
R01	74	83	38	195
R02	46	75	55	176
R03	61	64	58	183
R04	54	64	51	169
R05	92	75	36	203
R06	89	68	51	208

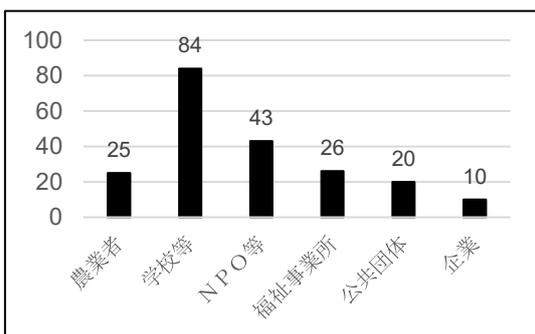
②月別箇所数



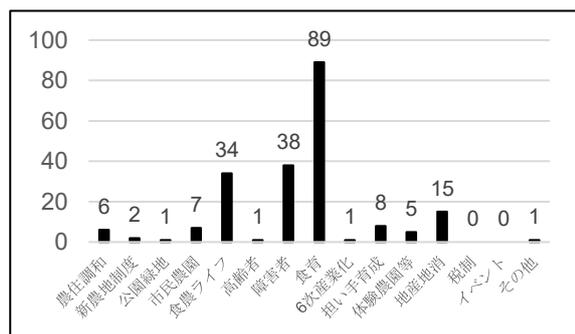
③圏域別箇所数



④依頼団体別箇所数

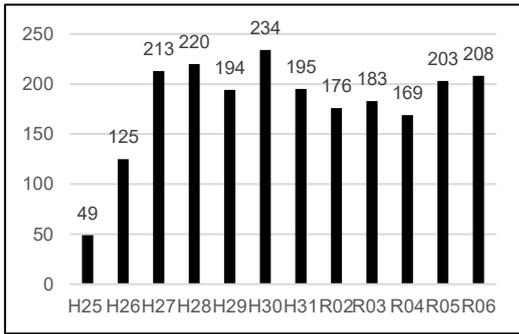


⑤テーマ別箇所数

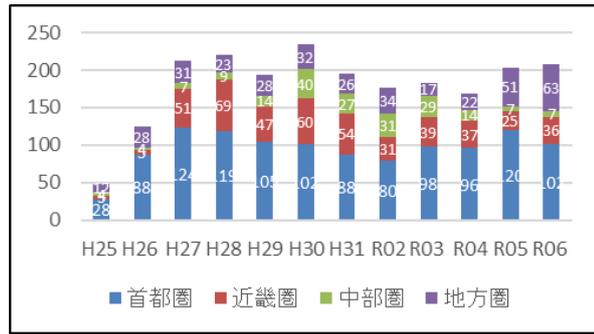


2. 過去12年間の事業推移 (H25～R06 累計)

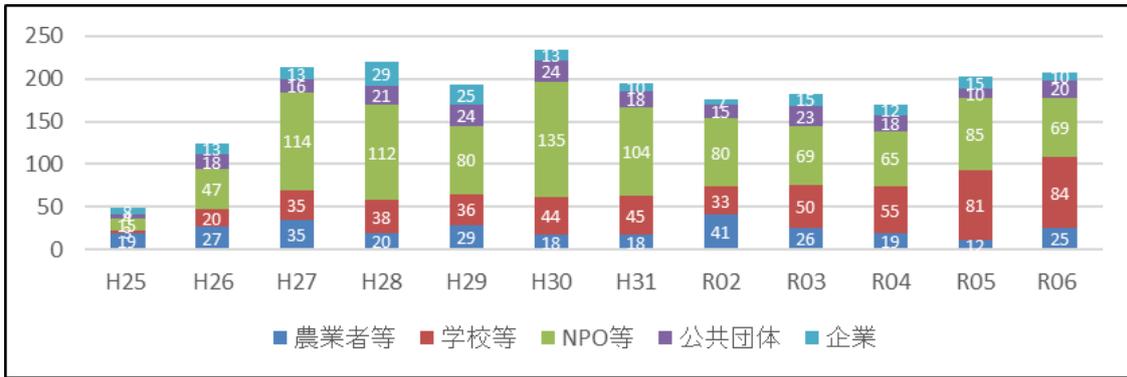
①年度別箇所数



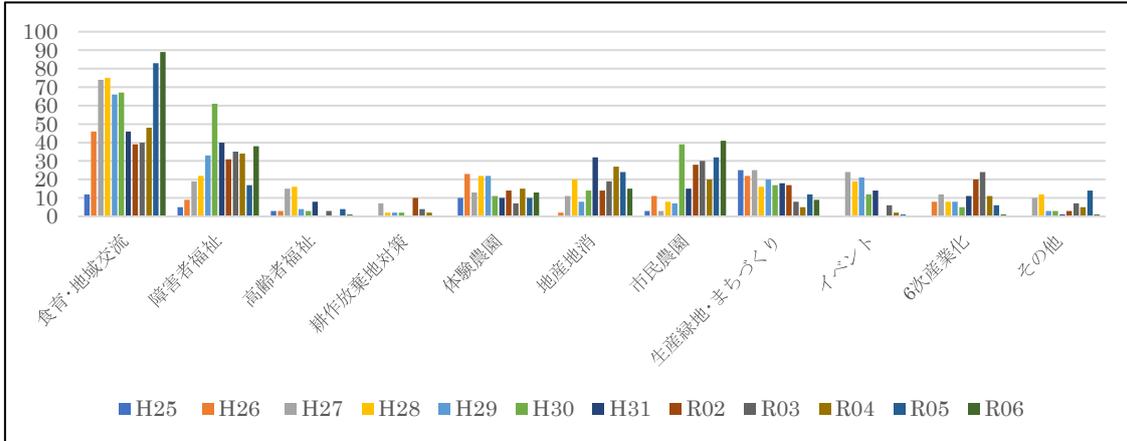
②年度別圏域別箇所数



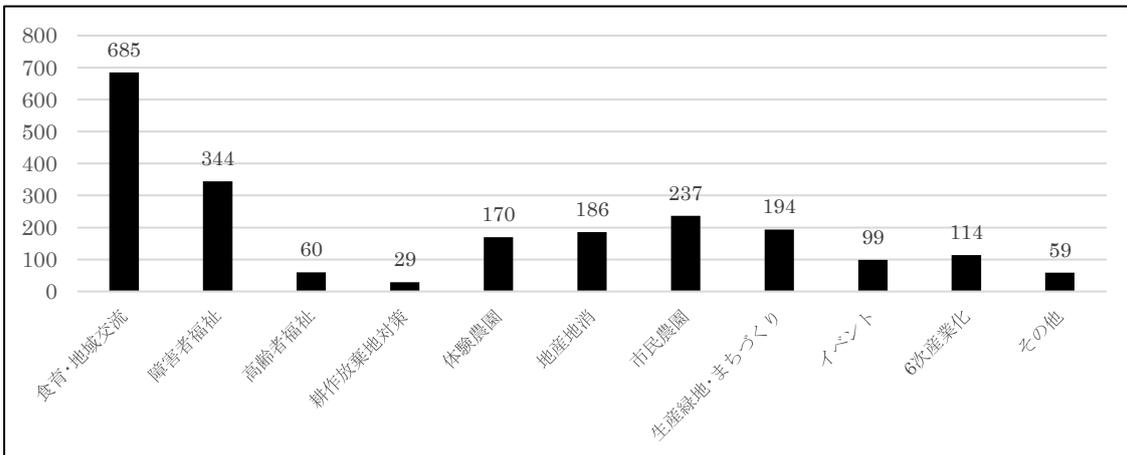
③年度別依頼者別箇所数



④年度別テーマ別箇所数



⑤テーマ別箇所数累計 (H25～R06 累計:2,177 箇所)



3. 派遣箇所の詳細

(1) 分野別派遣箇所一覧

大分類	小分類	派遣先
(1) まちづくり 10件	1) 農住調和のまちづくり [地域での農の活性化、公民館跡地利用、都市農地の保全・活用]	さいたま市ランドコーディネーター協議会(埼玉県さいたま市)、NPO 法人れんこん村のわくわくネットワーク(愛知県愛西市)、日本地域活性化政策研究会(東京都千代田区)、特定非営利活動法人たかつき(大阪府高槻市)、杉本美佐登氏(静岡県掛川市)、JA あいち中央(愛知県安城市)
	2) 新しい都市農地制度 [防災協力農地、生産緑地の導入]	滋賀県農政課(滋賀県大津市)、大津市農業委員会(滋賀県大津市)、朝霞地区農業委員会連絡協議会(埼玉県和光市)
	3) 公園と緑 [棚田とため池の管理]	名古屋市名東土木事務所(愛知県名古屋市)
(2) 市民利用 40件	4) 市民農園 [初心者のための野菜作り、有機農法、農地活用、市民農園開設、市民農園活用策]	有限会社香南町農業振興公社(香川県高松市)、島本町農業振興団体協議会(大阪府三島郡島本町)、新居浜市自然農園を育てる会(愛媛県新居浜市)、千葉県環境農業推進課(オンライン)
	5) コミュニティ菜園・食農ライフ・農地や農的空間の創出 [耕作放棄地・屋上菜園の活用、食を通じたSDG'sな環境づくり、循環型農園の実証、農業知識や技術の習得、生ごみ堆肥作り、薬膳料理]	コミュニティガーデンあいラボ(東京都渋谷区)、全銀座会銀座の街の花贈り(東京都中央区)、株式会社ジネン(東京都港区)、海水温熱セラピーZERO(長崎県佐世保市)、愛菜ファーム Sin(香川県丸亀市)、しあわせ食生活(神奈川県川崎市)、NPO 法人寺島・玉ノ井まちづくり協議会(東京都墨田区)、naminamiland(奈良県奈良市)、伊丹市農業青年研究会(オンライン)、大和船舶土地株式会社(兵庫県神戸市)、いわきコンポスト部(オンライン、福島県田村郡三春町、福島県いわき市)、自然と共に(長崎県佐世保市)、代官山ティーンズ・クリエイティブ(東京都世田谷区)、いなかや(オンライン、埼玉県さいたま市)、真宗大谷派名古屋別院(愛知県名古屋市)、株式会社野上緑化(オンライン)、横浜市農政推進課(神奈川県横浜市)
(3) 教育・福祉等 128件	6) 高齢者・生きがいづくり	神宮前一水会(東京都渋谷区)
	7) 障害者福祉等 [特別支援学校・特別支援学級での農作業の体験や農業の学習、就労支援事業所等での農福連携円滑化、農福連携事業の普及啓発等]	① 特別支援学校・特別支援学級 松が谷中学校(東京都八王子市)、青峰学園(東京都青梅市)、あきる野学園(東京都あきる野市) ② 福祉事業所、農福連携 NPO 法人エムワイピー農場(奈良県奈良市)、一般社団法人こうち絆ファーム(高知県安芸市)、特定非営利活動法人セルフセンター福岡(福岡県大牟田市)、株式会社エフユー(福岡県福岡市)、社会福祉法人豊和会(福岡県北九州市)、株式会社ひまわり農苑

		<p>(鹿児島県鹿児島市)、株式会社今村製茶(鹿児島県肝属郡錦江町)、社会福祉法人豊心の里(熊本県球磨郡錦町)、社会福祉法人国立市社会福祉協議会(東京都国立市)、SIN 医療福祉サービス(東京都世田谷区)、社会福祉法人恵愛会(福岡県築上郡築上町)、寺田洋志氏(東京都世田谷区)、特定非営利活動法人蓬莱の家(滋賀県大津市)</p>
	<p>8) 学校教育等の食育 [総合学習、社会科等での江戸東京野菜学習、いのちと自然、農業技術指導、食育]</p>	<p>① 東京都内小学校の授業 千寿双葉小学校(東京都足立区)、第三峡田小学校(東京都荒川区)、大和田小学校(東京都八王子市)、中野本郷小学校(東京都中野区)、三軒茶屋小学校(東京都世田谷区)、目白小学校(東京都豊島区)、南池袋小学校(東京都豊島区)、南小学校(東京都小金井市)、つつじが丘小学校(東京都昭島市)、農村伝道神学校(東京都町田市)、みなみ野小学校(東京都八王子市)、高倉小学校(東京都八王子市)、高尾の森自然学校(東京都八王子市)、滝野川第三小学校(東京都北区)、第二亀戸小学校(東京都江東区)、第一亀戸小学校(東京都江東区)、水神小学校(東京都江東区)</p> <p>② 東京都内小学校を除く学校での授業 軽井沢風越学園(長野県北佐久郡軽井沢町)、詫間小学校(香川県三豊市)、渋谷本町学園中学校(東京都渋谷区)、味原小学校(大阪府大阪市)、野立小学校(愛知県名古屋市)、八王子東高等学校(東京都八王子市)、樟蔭高等学校(大阪府東大阪市)、大生院小学校畑の先生(愛媛県新居浜市)、大椎中学校(千葉県千葉市)、泉川小学校(愛媛県新居浜市)、とさ自由学校(高知県吾川郡伊野町)、東京女子学院高等学校(東京都練馬区)</p> <p>③ 保育園等 蓮美幼児学園うえしおキンダースクール(大阪府大阪市)、蓮美幼児学園もりのみやナーサリー(大阪府大阪市)、マザーシップ船場保育園(大阪府大阪市)、善通寺市立善通寺保育所(香川県善通寺市)、ベネッセ美竹の丘保育園(東京都渋谷区)、すみれ保育園(愛媛県新居浜市)、北中本保育園(大阪府大阪市)</p> <p>③ 自治体や民間の社会教育 小金井市公民館本館(東京都小金井市)、大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館(大阪府大阪市)、まなびや CAMP 今福鶴校(大阪府大阪市)、まなびや CAMP 石ヶ辻校(大阪府大阪市)、鎌倉だいこん未来研究クラブ(神奈川県鎌倉市)、熊野の森もろおかスタイル(神奈川県横浜市)、株式会社レイ</p>

		エ(大阪府大阪市)、すみけんサークル(東京都墨田区)、名古屋市中文化センター(愛知県名古屋市)、河内長野市立高向公民館(大阪府河内長野市)、浪速区子ども・子育てプラザ(大阪府大阪市)、株式会社百万石牧場(宮城県登米市)、一般社団法人熊本私学教育支援事業団(熊本県天草市)、小野志保氏(愛媛県新居浜市)、男の子育てサークルDADDY(愛媛県新居浜市)、三田地域活動栄養士の会(兵庫県宝塚市)、一般社団法人畑会(東京都江戸川区)、NPO 法人中野環境・市民の会(東京都中野区)、大阪市青少年指導員(大阪府大阪市)
(4)都市農業 29件	9)6次産業化 [商品化、販売に向けた計画づくり]	①自治体、NPO 法人、協議会等 株式会社タケダ(熊本県錦町) ②農業者等 なし
	10)担い手育成や農地確保 [地域活性化、野菜の栽培と継承、棚田の生き物調査、獣害対策、農地の確保と作漬け面積の拡大]	マインズ農業協同組合(東京都府中市)、桜美林大学サクベジプロジェクト(東京都八王子市・オンライン)、仰木自然文化庭園構想八王寺組(滋賀県大津市)、一般社団法人埼玉を食べる(埼玉県さいたま市)、坂本営農倶楽部(JA 兵庫六甲農業協同組合山田支店)(兵庫県神戸市)
	11)入園方式等の農業経営 [入園方式紹介、市民参加型農業]	ZEN 呼吸法ジネン塾(長野県上田市)、一般社団法人畑会(東京都町田市)、伊勢市(オンライン)、ワイフーム(東京都八王子市)
	12)地産地消 [有機栽培、伝統野菜、地元野菜の活用・周知・地域活性化、セミナー、ワークショップ、魅力ある直売所]	高田馬場シニア活動館(東京都新宿区)、PARITALY(東京都小金井市)、井草地域区民センター協議会(東京都杉並区)、江戸ソバリエ協会(東京都千代田区)、おどもカフェ(長野県下伊那郡阿南町)、新居浜市倫理法人会(愛媛県新居浜市)、ucou(東京都東久留米市)、一般社団法人小金井市観光まちおこし協会(東京都小金井市)、和泉市アグリセンター(大阪府和泉市)、東京都農業協同組合中央会(オンライン)、柏原市4H クラブ(大阪府柏原市)、千葉県白井市役所(千葉県白井市)
(5)税制その他 1件	13)税制	なし
	14)農業祭等のイベント	なし
	15)その他 [養鶏場跡地の活用]	JAあいち中央(愛知県安城市)

※左欄の件数は、1団体につき複数回実施している場合を含む

※右欄の青字は、次ページ以降の派遣事例に掲載している団体

(2) 派遣事例 ※今年度は、分野 13) 及び 14) については派遣取扱いなし

各事例の表上の文は、派遣依頼団体の概要及び派遣依頼内容、及びアドバイザー選定の経緯等について、当センターにて記載したものである。

また、表は、派遣依頼団体より提出された報告書を基に、派遣事例を整理したものである。

(表中アドバイザーの氏名は敬称略)

事例一覧	
番号	派遣依頼団体(派遣場所)
1	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク(愛知県愛西市)
2	滋賀県農政課(滋賀県大津市)
3	大津市農業委員会(滋賀県大津市)
4	名古屋市名東土木事務所(愛知県名古屋市)
5	千葉県環境農業推進課(オンライン)
6	自然と共に(長崎県佐世保市)
7	神宮前一水会(東京都渋谷区)
8	株式会社ひまわり農苑(鹿児島県鹿児島市)
9	詫間小学校(香川県三豊市)
10	株式会社レイエ(大阪府大阪市)
11	一般社団法人畑会(東京都江戸川区)
12	一般社団法人埼玉を食べる(埼玉県さいたま市)
13	三重県伊勢市(オンライン)
14	PARITALY(東京都小金井市)

1) 農住調和のまちづくり

NO.1【NPO 法人れんこん村のわくわくネットワーク】愛知県愛西市

木曾川沿いの愛知県の西端に位置し、岐阜県や三重県に接する愛西市は、稲作やレンコン栽培が盛んである。愛西市を中心に稲沢市や津島市に展開する NPO 法人れんこん村のわくわくネットワークは、人口減少の進む地域にあって、空家の活用や、新規就農者との連携により環境、子育て、自然体験、高齢者支援等を行う NPO。

今回は、「縮退の中で「農」を活かす」をテーマに、専門家を派遣した。

実施時期	令和 6 年 7 月	
依頼団体	特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワーク	
専門家 (所属・氏名)	まちの生ゴミ生かし隊 代表 佐藤美千代	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・講演会等
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	縮退の中で「農」を活かす
	アドバイスの 内容	午前 10 時から 2 時間ほど、この間の活動エリアである立田・八開地区を回りながらお話をうかがい、午後は以下について具体にお話ししていただいた後、意見・質疑が相次ぎ、予定の時間終了後まで続いた。 1. コミュニティガーデン 2. 生ごみから始まった日野のせせらぎ農園 ・日野のごみ改革 ・ひの・まちの生ごみを考える会 ・コミュニティガーデンせせらぎ農園の開設 ・せせらぎ農園の運営 ・継続のコツ 3. 農ある暮らしづくり計画の策定 4. 市内各地への展開
	アドバイスの 効果	大都市近郊での市民主体の活動ということで、日野の取組みをご紹介いただき、具体にお話をうかがうことができた。行政との関係と、行政施策との連携についても、お話をうかがうことができた。 農を軸とした取組みとその工夫、そして、組織化と連携は、幾つかの活動グループに属している参加者が、それぞれにこれまで取り組んできた活動について再開・再構成していくための視点を獲得など、今後の展開に大いに資するものとなった。
	残る課題	今後の展開のために、 ・公的事業、福祉的事業、自主事業、稼ぐ事業の組み合わせの検討 ・行政との関係、行政施策への反映と活用の検討 ・地域の課題を明らかにすること 地域の課題に向き合って、地域で取組みを展開していきたい。 昨年度から取り組んでいる調査活動を進め、次年度には、提案に繋げたい。
今後の方針	・引き続き、具体の事例について、詳細に検討したい。 ・空き家、農地・農業、加工・流通、福祉事業等を組み合わせて、地域の維持に繋がる取組みを進める。 そのため、連携するグループ・人材の発掘・育成、資金調達・組織構成について検討する。	



2) 新しい都市農地制度

NO.2【滋賀県農政課】滋賀県大津市（於滋賀県庁新館）

環境保全や福祉の先進地である滋賀県は、都市農業が持つ多様な機能の発揮を通じて農業者と都市住民が共存する環境共生型の社会を実現し、都市の農業を将来につなげていくことを目的に、平成30年12月に「滋賀県都市農業振興計画」を策定し、施策を展開している。

毎年、当センターも協力し、県下の市町村向けの都市農業担当者研修会を実施している。今年度は能登半島地震の発生を受け、農の多様な機能の一つである防災協力農地をテーマに研修会が開かれることとなった。そこで、大規模災害時に農地が果たした役割について詳しい専門家の派遣し、実際の事例や防災協力農地の制度の紹介を行った。

実施時期	令和6年7月	
依頼団体	滋賀県農政水産部農政課	
専門家 (所属・氏名)	一般財団法人都市農地活用支援センター 小谷 俊哉	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・講演会等
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	「滋賀県の都市農地の今後を考える」担当者研修会（防災協力農地）
	アドバイスの内容	研修会では、小谷様より都市農地の実践事例（防災協力農地）の御講演をいただき、防災協力農地制度・協定について基礎知識から習得できた。また、防災協力農地の取組事例紹介では、具体的なイメージを持ちながら聞くことができた。
	アドバイスの効果	参加者に対して実施したアンケートでは、「記憶に新しい能登半島地震を意識しながら講演を聞くことができた」という意見があり、都市農地の機能の一つである「防災」についての認識が深まった。 また、研修後の質疑応答では、「防災協力農地の活用について、災害発生から現状復旧がされるまでの間の固定資産税の取り扱いについて、防災協力農地協定にどのように盛り込んでいるのか」という具体的な質問が出るなど、今後、活用を想定した前向きな意見が見られた。今後の滋賀県の都市農地においても、防災協力農地として活用することについて考えるきっかけになった。
	残る課題	本研修での学びを、担当者レベルから都市農業者や都市計画関係者など、より広い範囲の関係者へ周知し、本県における都市農地の保全、都市農業の振興に繋げていく必要がある。
今後の方針	各市町単位での個別の取組を中心に支援していきたい。	



都市農地の実践事例 (防災協力農地について)

意義 1. 防災協力農地の意義と概要

事例 2. 災害時に農地が果たした役割

制度 3. 防災協力農地の取組に向けて

事例 2. 災害時に農

- ①ビニールハウスで避難生活（新潟県）
- ②ビニールハウスで農家避難生活（鶴岡）
- ③仮設住宅用地としての利用・農有地
- ④仮設住宅用地としての利用・集落集
- ⑤自力仮設住宅（熊本県益城町）
- ⑥仮設住宅地に菜園を設置（熊本県益
- ⑦市民農園を近接設置した農地利用
- ⑧休耕農園の利用再開、復興住宅用
- ⑨市民農園の井戸水活用（宮城県石巻
- ⑩仮設店舗用地（宮城県陸前高田市
- ⑪仮設店舗用地 芝生農地活用（熊本
- ⑫棚しの景観・・・被災農地の草の花畑

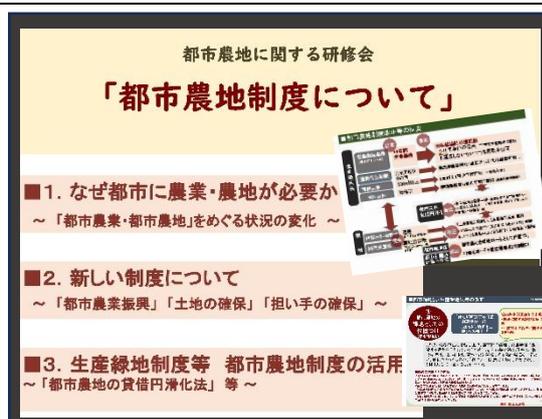
①ビニールハウスで避難生活 新潟県中越前市 2008.10.25 多摩川

■遠征する命案→ビニールハウスへ
 ・夕方大地震発生で、強震による地震
 →大きな揺れが連続、家の中は危険で居られない
 →近所と一緒にビニールハウスに避難
 →周辺住民が避難に誘われて、避難先のけ
 るビニールハウスに避難
 →朝になると、和室もハウスに入っていた

NO.3【大津市農業委員会】滋賀県大津市（於大津市役所新館）

滋賀県の都市農業研修会に参加した大津市農業委員会の依頼により、市内の農業委員、農地利用最適化推進委員を対象に、都市農地制度の説明、および、防災協力農地に関する各地の取り組み事例等の紹介依頼を受け、当該分野に詳しい専門家を派遣した。当市は都市農地税制上、一般地域となっており、市街化区域内農地の固定資産税の負担が増高する状況等を示すと共に、三大都市圏特定市と一般市における生産緑地制度導入時の税制上の違い等も合わせて紹介した。参加者からは生産緑地制度導入の意義や課題等に関する掘り下げた質問も多く出された。

実施時期	令和7年1月	
依頼団体	大津市農業委員会	
専門家 (所属・氏名)	一般財団法人都市農地活用支援センター 小谷 俊哉	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・講演会等
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	都市農地の今後を考える研修会（生産緑地の導入）
	アドバイスの内容	地方都市における都市農地の保全・活用を推進するため、生産緑地制度や防災協力農地の取組みについてご講演いただいた。
	アドバイスの効果	市街化区域を担当地区とする農業委員・農地利用最適化推進委員にとっては、生産緑地制度や市民農園の開設等、非常に関心のある課題に対する研修であり、知識を深めることができた。一方で、調整区域を担当する委員は、新たな知識を得ることができ、委員会全体として課題を共有することができた。
	残る課題	今回は初回の研修で、短い時間内に詰め込んだ内容であった。今後、より理解を深めるため、研修テーマを絞り、より理解を深める内容としたい。また、都市計画部門や防災部門の担当者の研修会参加も促していきたい。
今後の方針	引き続き、研修テーマを絞って研修会を開催する。	



3) 公園と緑

NO.4【名古屋市名東土木事務所】愛知県名古屋市（於猪高緑地）

猪高緑地は、名古屋市の東端の名東区にある面積66ヘクタールの広大な施設緑地で、長久手市に隣接している。市街化が進む中で残された貴重な雑木林が主体で、起伏に富み、ため池が点在し、小動物が多く生息し、市民が四季の変化を楽しむ憩いの場となっている。

今回は、名古屋市から、市民参加による体験学習施設として設けられている棚田と付随するため池から水が漏れて困っているので、現地を見て対策をアドバイスして欲しいという相談があり、棚田管理に詳しい専門家を派遣した。

実施時期	令和7年1月	
依頼団体	名古屋市名東土木事務所	
専門家 (所属・氏名)	一般財団法人都市農地活用支援センター 安部邦昭	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・その他(現地指導)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	公園内の棚田とため池の管理 ～基礎知識、水管理など～
	アドバイスの 内容	1 棚田管理の基礎知識について ○畦塗は基本的に棚田の下流側を行うこと。 ○有機物(落ち葉など)を田んぼに入れるとよい。ただし籾殻を入れると逆効果なので注意すること。 ○代かきや荒起こしを深くしすぎると、耕盤層が形成されず水漏れを起こしやすいので注意が必要。具体的には5cmくらいがよい。 2 水対策について ○畦をできるだけ広くすることにより水漏れしにくくなる。 ○一般的には、重機などで畦を踏むとよい。踏むことにより、畦の中にあるモグラなどが作った穴が潰れて漏水対策となる。 ○導水経路については、現在はエリアごとにそれぞれ水を引いている状態だが、本来は上流から順番に水を流した方がよい。
	アドバイスの 効果	上記アドバイスにより、棚田管理に係る新たな気付きや認識間違いの修正などを行うことができた。これらの情報を踏まえ、順次、棚田管理に反映させることにより、課題解決に向けて進展させていくことができると考える。
	残る課題	上流部からの導水、下流への排水については今後の検討であり、現段階では、適切な計画策定及びこれに基づく施工を十分に見通せないこと。
	今後の方針	アドバイスいただいた事項を踏まえ棚田管理の適正化を図りつつ、導水・排水経路の見直しにより水管理の安定化を目指す。



4) 市民農園

NO.5【千葉県環境農業推進課】オンライン

千葉県では、市民農園開設の相談が増えていることに伴い、初めて市民農園を担当する職員が開設手続きに対応できるよう、県下の市町村職員向けに市民農園の開設手法、管理・運営の仕組みについて研修会を開催している。今年度は、開催に併せて大規模地震が発生する状況も踏まえ、防災協力農地の制度や取り組み状況について説明依頼もあった。このため、両テーマについて詳しい専門家を派遣することとした。農地の防災協力に対する補償についての質問他、事前質問も多く出され、これらにも回答する形で説明を行った。

実施時期	令和7年2月	
依頼団体	千葉県農林水産部環境農業推進課	
専門家 (所属・氏名)	一般財団法人都市農地活用支援センター 小谷俊哉	
会合の形態	開催方法	・オンラインによるビデオ開催 ※当初実会場とオンラインのハイブリッドを予定していたが、鳥インフルエンザの影響で延期、再調整の上、オンラインでのみの開催に変更
	形式	・講演会等
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	市民農園の開設に関連する法制度、管理・運営に係る留意点 防災協力農地制度について
	アドバイスの内容	「市民農園編」では、市民農園の開設に関する法制度、管理・運営に係る留意点等、「防災協力農地編」では、全国的な取り組みの状況の他、災害時に農地が果たした役割の事例等の紹介していただきました。 また、災害時に農地が協力したことに対する補償制度の状況他、事前質問も多く出され、これらにも回答していただきました。
	アドバイスの効果	事例を多くご紹介いただき、また事前質問にも回答いただいたため、各市町村における市民農園の振興に役立つのではないかと考えます。防災協力農地については、他の首都圏と比べて取組自治体が少ない状況において、まだ取組がない市町村においても参考になったのではないかと考えます。
	残る課題 今後の方針	特になし 来年度も市町村職員等を対象とした研修会を依頼したいと考えております。

一般的な「防災協力農地」制度の仕組み

趣旨
災害への備え
行政⇔農家間
災害発生時の
農地利用等の
協力内容を
予め定める

主な協力内容
避難場所
資材置場
仮設住宅
食料供給
災害発生時、
瞬間的、又は
一週間程度、
近隣住民が
逃げ込むこと
を了解
災害発生後、
行政の要請を
受け、利用条件
・期間・補償等を
定めた上で協力
(早期に用地確保)

補償
協力の実施に
応じて補償
従前の耕作状況や
協力内容に応じて、
補償金の支払い、
原形復旧、
地力の回復等
を行う

防災協力農地
防災協力農地
防災協力農地

5) コミュニティ菜園・食農ライフ・農地や農的空間の創出

NO.6【自然と共に】長崎県佐世保市(於菌ちゃんふぁーむ)

「自然と共に」は、佐世保の菌ちゃんふぁーむで働いているメンバーを中心に、更に SNS を通じて、収穫物を使った薬膳に関心がある人に呼びかけ発足したグループ。

参加メンバーは、福岡県や佐賀県などで様々な職業についているが、当日は菌ちゃんふぁーむに集まり、農園の見学の後、薬膳について専門家の講習を受けた。

実施時期	令和7年1月・2月	
依頼団体	自然と共に	
専門家 (所属・氏名)	則久 郁代	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・その他(講習)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	薬膳の基礎知識を学び、日常生活に取り入れる。
	アドバイスの 内容	薬膳は、その時の自分の体調に合わせた料理を作り食べることを伝える。料理する食材は、菌ちゃん野菜作りを学び日々の生活に活かす。身体は食べたものでできている。薬膳の知識を学び日々の生活に生かすことで、未病のうちに身体を整えることができる。そして、菌ちゃん野菜の強い力を身体にとり入れることで、更に元気になる。 薬膳のあらまし・陰陽五行・気血津液について詳しく話す。1月は本来なら菌ちゃんふぁーむの農園の見学や野菜作りの講習も行う予定だったが、雪のため中止になった。2月は雨が止んだ時に少しだけですが菌ちゃんふぁーむの畑見学を実施した。
	アドバイスの 効果	薬膳を全く知らない方が、この講座で薬膳と身体とのつながりを理解し、日々の生活に生かしたいという意欲が見られた。
	残る課題	復習をして頂き、次回の講習につなげていく。
	今後の方針	菌ちゃん野菜作りを習得し、薬膳料理に取り入れて、日々の生活に役立てる。



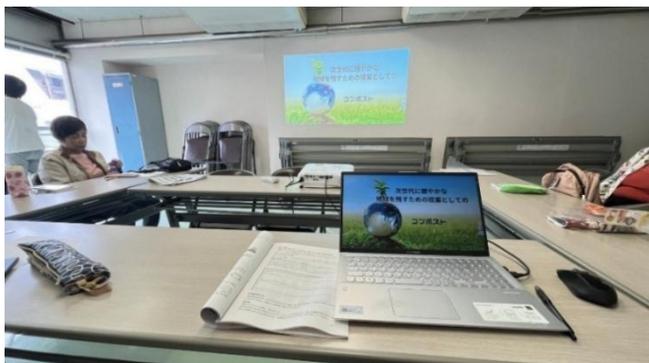
6) 高齢者・生きがいづくり

NO.7【神宮前一水会】東京都渋谷区（於地域交流センター神宮前）

フレイル予防を目的に、渋谷区神宮前の区民センターに毎週集まり、活動しているシニアグループで、時にはゲストスピーカーを招いて新しい情報を仕入れることもある。

今回は、リーダーが区の高齢者施設の屋上菜園の活動で知り合ったコンポストの専門家を招いて、地球環境を考えた生ごみ堆肥作り等の資源循環の大切さとコンポストのやり方、諸外国の状況等について話を聞くこととした。

実施時期	令和6年10月	
依頼団体	神宮前一水会	
専門家 (所属・氏名)	安西美喜子	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・その他(講座)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	家庭から出る生ごみを堆肥にして、家庭や地域で野菜を育てる 東京都23区の収集可燃ゴミは年間155.84万トン、そのうち約33万トンが生ごみで、その生ごみの80~90%が水分。生ごみの焼却は多くのCO2を排出するだけでなく、焼却するために多大な手間と費用がかかっている。 フランスでは、2024年から、生ごみなどの有機性廃棄物を堆肥化する規制が定められ、家庭内でコンポストし堆肥化するか、各地の市やローカルコミュニティが運営するコンポストステーションに出すことが義務付けられている。 日本ではまだ制度化していないが、都会の一般家庭でも、生ごみはコンポストを使うことによって堆肥にすることができるし、この堆肥を使った良質な土で、庭や鉢、コンテナ等で野菜を育て、美味しく新鮮な野菜を食べることができる。同時にそれは、資源を循環し、地球の温暖化に貢献することになるので推進していきたい。
	アドバイス の内容	数種のコンポストの紹介があり、環境に応じて使い分けられること。又、メンバーの住居地区である渋谷区ではコンポストを購入すると、補助金が出る制度のあることも紹介された。 更に、なるべく地域内で循環することも強調。 渋谷区内でも、すでに原宿外苑中学では給食から出る生ごみを堆肥化して野菜を育てていたり、大手喫茶店から出たコーヒーかすをマンションのオープンガーデンで利用しているなどの具体例を紹介。
	アドバイスの 内容・効果等	現在、生ごみを捨てている行為が、資源を無駄にすると同時にどのくらい焼却処分等に費用をかけているかを知り、各人が家庭で出るごみをコンポストにすることで、資源の無駄をなくし、地球の温暖化を削減できることに興味を持った。又、原宿外苑中学での堆肥作りや、区の施設の屋上の菜園活動などを行っていること、区内に放置されている国有地を菜園として借り入れる計画していることなどを聞き、野菜作りの可能性を身近に感じる事ができた。 又、高齢者なので、自分自身は生ごみの量が少ないが子供や孫たちのごみの量が多いので勧めたいとの意見もあった。
	残る課題	生ごみは捨てたくないが、マンションなど野菜を育てられる住宅事情ではない場合、できた堆肥をどうするか。初めてコンポストを使う場合、わからないことが生じた時に、どこへ聞いたらよいか。地面で野菜を作りたい場合は、どのようにその場所を見つけるか。又、一人でできない場合、どのように仲間作りをしていくか、など。
今後の方針	リーダーは、千葉で約8年、渋谷区内の菜園、屋上菜園で計7年の野菜作りを経験しており、メンバーも千葉で2回、野菜の収穫体験をしているので、収穫の楽しさは経験済み。野菜を作れる環境にある人には、まずはベランダの鉢からと勧めている。今年春に3名がコンポストを買い、2名はすでに野菜を育てているが、1名はマンション暮らしのため頓挫している。野菜ができた人は、とても喜んでおり、現在、冬野菜に挑戦中。今回の講座を聞いて自分もやってみようという人が1名いたので、経験者と情報交換をしながらまずは、少しずつごみを減らす大切さ、野菜作りの楽しさをグループ内で共有していき、いずれ地域の活動にもつなげていきたい。	



7) 障害者福祉等

②福祉事業所、農福連携

NO.8【株式会社ひまわり農苑】鹿児島県鹿児島市（於加工場）

雄大な桜島の火山灰からなる鹿屋市のシラスの土地は、水はけがよく、主にさつまいもの栽培が盛んである。株式会社ひまわり農園は、こうしたシラス台地で農福連携を軸に、サツマイモ、玉ねぎ、米作りに取り組むと共に、加工品も含め地元の農作物直売所で販売している。

現在、さらに一歩進めてユニバーサル農園的な活動ができないか考えており、今回は専門家を招き、全国の事例等の紹介に加え、現地の状況を見てもらって今後の取組に向けたアドバイスをもらうこととした。

実施時期	令和6年8月・令和7年1月	
依頼団体	株式会社ひまわり農苑	
専門家 (所属・氏名)	NPO 法人たがやす 天野雄一郎	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・会議
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・農の福祉的効果や地域コミュニティ作り・関わり、居場所づくりについて ・農業の付加価値作りや収益性の向上に向けた取組みについて ・ノウフク JAS の活用について ・ユニバーサル農園について
	アドバイスの 内容	<p>(1回目) 弊社の会社概要、グループの状況、体制、歴史、現状など情報をヒアリングしていただいた上で、我々が今後事業を進めていながら、また、我々が活用する畑を使ってどのように地域にアドバイスしていくことができるのか、全国的な事例や天野様の取組みを聞かせていただきながら、ポイントをアドバイスいただきました。また、ノウフク JAS の全国的な事例の紹介、概要等もご教示いただいた。その中で、隣町である錦江町での参考になりそうな取組みを利用者と共に視察することが決定しました。また、弊社グループ会社が運営するかやの郷にて「ノウフクコーナー」の設置を検討、自社商品をノウフクコーナーに置く為にノウフク JAS の取得検討、今年鹿児島でおこなわれる「自然栽培パーティフォーラム」への参加検討など、様々なヒントをいただきました。</p> <p>(2回目) 「ノウフクコーナー」についても設置済みであり、どのようなノウフク商品を並べれば良いのかなど相談させていただきました。 「自然栽培パーティ2024in 鹿児島」についても参加させていただき、全国の会員メンバーと繋がりができました。たまねぎの栽培指導をしていただいたり、「たまねぎ塾」に塾生登録し研修に参加させていただいています。</p>

		また、ノウフク JAS についても資料等ご指導いただきながら 12 月に取得（日本農林規格）できましたので、今後の販路開拓等、アドバイスをいただきました。
	アドバイスの効果	<p>(1 回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町でおこなわれるユニバーサル農園の取組み視察 ・ノウフクコーナー設置検討 ・ノウフク JAS 取得検討 ・自然栽培パーティフォーラム参加検討 <p>(2 回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よろっで農園ツクルプロジェクト」の定期的な参加。 ・「ノウフクコーナー」を設置してノウフク商品の販売開始。 ・「自然栽培パーティ 2024in 鹿児島」へ参加し、たまねぎの栽培技術を向上させる研修である「たまねぎ塾」を塾生登録し研修に参加。 ・ノウフク JAS（日本農林規格）を取得。
	残る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の体制づくり ・運営資金、補助金等の検討
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「よろっで農園ツクルプロジェクト」へ参加 ・「ノウフクコーナー」の内容のさらなるブラッシュアップ ・ノウフク JAS を活かした販路を開拓



8) 学校教育等の食育

②東京都内小学校を除く学校での授業等

NO.9【詫間小学校】香川県三豊市（於詫間小学校学級農園・3階多目的ホール）

5年生の総合学習プログラムとして生ごみを活用した土づくり、野菜の栽培と収穫、炊飯と調理実習などを体験させ、命の循環と食べ物への感謝の気持ちを涵養することとし、節目節目で土づくりと薬膳の専門家を招き指導してもらうこととした。

実施時期	令和6年5月・12月	
依頼団体	三豊市立詫間小学校	
専門家 (所属・氏名)	オフィス IKUYO 則久郁代	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・会議 ・その他(現地視察)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の生活から出る生ごみを活用し、土に戻し、新しい野菜の命につなぐ活動を通して、命の循環について学ぶ。さらに、調理実習で使う野菜を自分たちで作る活動を通して、農業と自らの生活との関わりを見つめ、食べ物への感謝の気持ちを育む。 ・野菜作りを通して、やさしい心と元気な体を育む。 ・自分たちで育てた野菜を収穫する活動や、麻袋プランターでの寄せ植え体験を通して、地球環境について考える。
	アドバイスの内容	<p>(1回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居を通して、生ごみを使った土づくりについて分かりやすく説明していただいた。そして、普段は捨ててしまうような生ごみとEM菌ぼかし、米ぬかを混ぜ合わせる活動を指導していただいた。 <p>(2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1学期に行った生ごみを使った土づくりについて振り返りや、地球環境についての講話後、野菜の収穫を行った。 また、麻袋プランターでの寄せ植え体験から、プラごみや身近な海ごみに対する関心を高め、地球環境を守ることの重要性をご指導いただいた。 <p>(3回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫した野菜の命をいただくこと、それを無駄にしないことの大切さについて指導していただいた。その後、和食の基本であるご飯の炊き方やみそ汁の作り方について指導をもらったり、実際に一緒に作業していただいたりした。 ・炊飯器を使わなくても、米:水=1:1の割合の分量を鍋に入れて炊飯すると、お米がたけることを話してくださり、防災意識につないでくださった。
	アドバイスの効果	<p>(1回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイスしていただいたことで、EM菌が生ごみを食べやすくなるように、しっかり生ごみを潰したり、潰した生ごみとEM菌ぼかし、米ぬかをしっかり混ぜたりすることができた。 ・生ごみを使って元気な土が育つのを楽しみにしている子どもたちの姿が見られた。 <p>(2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみを使った土づくりについて振り返ったり、麻袋プランターの良さなどをアドバイスしていただいたりしたことで、SDGsに関心をもち、自分たちができる自然環境を守る取組をしていきたいと意欲を高めた。 <p>(3回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指導いただきながら調理実習を行ったことで、食べ物への感謝の気持ちを高めることができた。 ・SDGsへの意識が高まった。
	残る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業と自らの生活との関わりを見つめ、食べ物への感謝の気持ちを育むために、どのように野菜づくりに児童を関わらせていくのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみを使った土づくりをすることで、育つ野菜の違いに十分実感していないこと。 ・麻袋が児童の身近に無いため、今後の実生活で実践していくことが難しいこと。 ・食べ物への感謝の気持ちの高まりをどのように継続していくか。 ・今年度ご指導いただいた内容をどのように家庭へ伝えていくか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間に、菌や捨てるはずの物が元気な土を作ってくれたことを知り、いのちの循環について考えていく。 ・ホームページや学年通信を活用して、学んだことを保護者の方にも発信していく。 ・翌日の調理実習の際に、自分たちの活動を振り返らせたり、農業に従事する人々の思いを想像させたりしていく。 ・ホームページや学年通信を活用して、学んだことを保護者の方にも発信していく。 ・給食の時間を活用して、自分たちの活動の過程や成果を振り返る場を設定する。



④ 自治体や民間の社会教育

NO.10【株式会社レイエ】大阪府大阪市

レイエは、飲食業のコンサルティングを業務としている会社。SDGsの流れの中で、食や農についてクライアントから様々なリクエストが出されるようになってきている。

この機会に、かねて縁のあった果物やハーブの専門家を招き、社員研修会を実施し、各メンバーがインフルエンサーとなってSNS等で情報発信していく予定である。

実施時期	令和6年7月	
依頼団体	株式会社レイエ	
専門家 (所属・氏名)	有限会社ヤマショー 山口直克	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・講演会等
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	果物とハーブの栄養や効能などの関係性講座
	アドバイスの内容	果物の栄養面、保存方法、どういうものを選べばいいのかなどとハーブの効能などを教えていただいた。 疑問や質問する時間もありましたので、食べ方や保存方法や調理に関することなど質問させていただいた。
	アドバイスの効果	栄養面や栽培方法などを講義で教えていただき、産地や生産者にも興味を持つことができた。ただ美味しいものを作るというところから、地産地消や環境や栽培にまで興味を持つことができ、新しい商品開発に役立つ内容だった。

残る課題	今回はハーブの種類は6種類と果物3種類について詳しく教えていただいたが、他にも色々な果物やハーブがあるので、他の効能や相性の良い組み合わせを知って活かしていきたいのと、仕入れ先のツテがないので紹介していただきたい。
今後の方針	果物とハーブの効能を活かした商品作りをしていきたい。 地産地消により地域経済や環境に貢献できる取り組みをしていきたい。 多くの方へ食や農業に対して興味を持ってもらう広報活動を行っていく。



NO.11【一般社団法人畑会】東京都江戸川区（於小原農園）

畑会は、東京多摩地域を中心に、新規就農等、農業に様々な関わりのあるメンバーが集まり設立した法人で、農業体験イベント支援、研修事業・シンポジウム開催、体験農園サポート、援農活動等の事業を行っている。

今回は、社員の研修として、江戸川区で独自の方式で狭い農地で高収益を上げている小松菜農家（専門家）の圃場を訪ね、話を聞くこととした。

実施時期	令和7年1月	
依頼団体	一般社団法人畑会	
専門家 (所属・氏名)	小原農園 小原英行	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・その他(現地研修)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	都市農業経営の事例として研修の受入れ
	アドバイスの内容	3反以下でありながら2千万円近い売上をだしている小原農園さんの農業経営に関わるノウハウを聞いた。小松菜の生産効率を徹底的に上げて、販売先の給食に合うような商品づくり、人材育成、数字の管理についてなど伺った。
	アドバイスの効果	農業は儲からないという定説を大きく崩してくれるきっかけとなる話で、今後の研修生のキャリアの考え方や農業経営について、大きな影響を受けた。
	残る課題	新規就農のためには、引き続き、現場で研修や自ら栽培に関わる必要があるため、そういった機会を自ら増やす必要がある。
今後の方針	引き続き、小原農園さんの現場に通いつつも、別の現場や実践を通じて、研修生のサポートを行っていく。	



10) 担い手育成や農地確保

NO.12【一般社団法人埼玉を食べる】埼玉県さいたま市(団地キッチン田島)

江戸の昔から首都の台所を支えてきた、埼玉の農産物。一般社団法人埼玉を食べるは、こうした背景を持つ埼玉の農について、食べる人と作る人をつなぐコミュニティの形成や、様々な分野の事業者や専門家と生産者をつなぎ、生産者の支援を行うことを目的に活動している団体である。

今回は、埼玉の近郊農業でも大きな問題となっている獣害対策とジビエの活用について、専門家を招いて学習会を開催することとした。

実施時期	令和6年11月	
依頼団体	一般社団法人埼玉を食べる	
専門家 (所属・氏名)	合同会社アルコ 沖 浩志	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・講演会等
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	獣害の現状と近未来予想、対策について
	アドバイスの内容	房総半島・館山市地域における中型哺乳類(特にイノシシ)の増加の経緯と、現在の対策について例示していただきつつ、今後近い未来のさいたま市で起こりうることと、取りうる対策について、教示いただいた。
	アドバイスの効果	参加者にとって、実感を伴っていなかった都市域での獣害の可能性と、その対策について、より具体的なイメージができるようになった。
	残る課題	イノシシによる農作物への被害の現場と、その対策について、実際の現場を見たことがない人がほとんどであること。
今後の方針	今後、現場訪問や実習などを通して実践的に学び、その経験を埼玉に持ち帰ることを目指す。まずは調査と情報共有から始める。	



11) 入園方式等の農業経営

NO.13【伊勢市農林水産課】オンライン

伊勢市では、観光農園や体験農園の開設に興味がある市内の農業者を対象に、魅力や運営方法など基礎知識を学ぶための場を企画することとなり、観光農園や体験農園について教えていただけるセンターのアドバイザー制度を活用した。

実施時期	令和7年2月	
依頼団体	伊勢市 農林水産課	
専門家 (所属・氏名)	水口 均	
会合の形態	開催方法	・オンラインによるビデオ開催
	形式	・その他(勉強会)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	観光農園や体験農園の開設のための勉強会
	アドバイスの 内容	以前から市内の農業者の方から市に観光農園や体験農園についてお問い合わせをいただいております。観光農園や体験農園に興味をお持ちの農業者を対象に、その魅力や運営方法などの基礎知識について講義いただきました。
	アドバイスの 効果	観光農園や体験農園について、資料をもとに開設するうえでのポイント・注意点を丁寧に教えていただき、参加者・市職員が知識を深める機会となり、選択肢を広げることができました。
	残る課題	なし
	今後の方針	今後は、機会があれば、観光農園・体験農園の開設後の課題(具体的な事例)の対策について話を伺いたい。



12) 地産地消

NO.14【PARITALY】東京都小金井市(於大澤農園)

PARITALY は「畑とお店をつなぐ」をコンセプトに、小金井の農家の栽培した旬野菜を、週に一度、登録した店や客に届ける事業を行っている会社。

今回は、広く市民に呼び掛け、「夏野菜」を中心に、専門家の指導の下、地元の農家の畑で収穫、簡単な調理法等の講習、料理の実食を体験することとした。

実施時期	令和6年7月	
依頼団体	PARITALY	
専門家 (所属・氏名)	江戸東京野菜コンシェルジュ 松嶋 あおい	
会合の形態	開催方法	・現地での実開催
	形式	・その他(イベント)
アドバイスの 内容・効果等	テーマ	地元野菜の収穫体験・実食を通して農地・農業の魅力 PR
	アドバイスの 内容	「夏野菜」を中心に、季節の野菜を使ったレシピやご家庭で簡単にできるレシピのアドバイス。調理時の注意点や幅広い夏野菜の活用方法など日常に沿ったアドバイスをいただいた。
	アドバイスの 効果	酷暑で気温が高く夏野菜にも様々な変化が出ている昨今で、旬の限られた身近な食材を様々な側面から楽しんでもらい「保存方法」「レシピ」を始め食材を備蓄する。新たな視点での提案も交えた交流ができた。
	残る課題	「ナスがこんなに美味しいなんて知らなかった!」という声もあり、常備菜に近い馴染んだ野菜も地場や鮮度で味が異なることを PR できたと共に、普段帰る場所がないという課題も露呈した。旬の野菜が地域で購入できることをより多くの方に PR していけるのか課題である。
今後の方針	農業だけでなく、商業・地域・福祉・子育てなど近隣の様々な世代や団体と共に交流しながら農地を活用することで今後の可能性を探っていきたい。	



4. 派遣事業により事業着手等の新展開があった事例

本アドバイザー派遣事業を実施した結果、対象地域等での活動に進展があった事例をまとめた。「アドバイザー派遣後の活動の進展・アドバイスの際に工夫した事柄等」の欄は、派遣後の活動の質・量の変化、グループの組織化、事業着手（自治体や国の補助金活用）等について記載している。

事例Ⅰ

専門家	佐藤 啓二
アドバイスした地区・活動等の概要	所在地名:渋谷区神宮3丁目 印刷局官舎跡地 内容:令和5年秋、当センターのアドバイザーである安西美喜子氏(コンポストによる有機農法とコミュニティガーデンの専門家)から渋谷区神宮3丁目にある未利用の国有地(約1,500㎡)を使って、コンポスト+コミュニティガーデンを開設したいとの相談があった。渋谷・原宿という世界的に若者ファッションなどで知られた場所で活動を立上げ、地に足のついたサステナブルな発信をし可能性を広げたいというその熱意に打たれ、公有地活用のモデルづくりとして安西氏のグループを支援し、国等との交渉に当たった。
アドバイザー派遣後の活動の進展・アドバイスの際に工夫した事柄等	
<p>◆この国有地は財務省の「留保財産」となっている普通財産で、定期借地方式で利用者募集を行っているが地代が高額ということもあり、借り手が決まらないまま未利用となっていた。1年程度の借地を打診したが、市場価格では1,000万円を超える地代となり借地を断念。財務省側と協議を重ね、逆転の発想で財務省から土地の管理を委託する方法にターゲットを転換した。(国有財産法。委託料は無料。)</p> <p>財務省通達では管理委託の目的は「地域福祉向上のために…児童の遊び場、緊急時の避難場所、オープンスペース等として一般公衆の利用に供するため」に限定され、委託の相手方も地方公共団体又は町内会等の地縁による団体(地方自治法の「認可地縁団体」に限る)に限定されていることから、渋谷区が国から受託し、それを安西氏のグループが再委託するというスキームとし渋谷区(区長以下)と協議することとした。区長が快諾した(担当課は最初は経営企画課、最終的には公園課)ことから実現に向け一気に動き出した。</p> <p>◆令和7年1月30日に財務省(理財局東京財務事務所)と渋谷区が国有地の管理委託契約書(期間は令和7年2月1日~令和8年1月31日までの1年間)を締結。</p> <p>安西氏のグループが任意団体の「都市農地と防災のための菜園協議会」を設立し、2月6日に渋谷区と当該協議会が国有地の管理運営に関する協定書(再委託契約)を締結。国有財産法の「…一般公衆の利用に供するため」という要件が、公園や緑地のパブリック空間に類似した表現になっているが、公園(行政財産)と異なり普通財産の使用という事で、収穫物については収穫祭の開催により広く周りに還元して行くことなどで、畑メンバーによるその都度の野菜収穫は認められる見通しとなっている。</p>	



神宮3丁目地区印刷局官舎跡地(安西氏提供)



菜園プロジェクト土地利用イメージ(安西氏提供)

事例2

専門家	一般社団法人全国農協観光協会 谷川 照美
アドバイスした地区・活動等の概要	所在地名:熊本県球磨郡錦町 内容:球磨地域では、令和2年の豪雨災害など、大規模な水害が発生しており、いつ何時災害が発生するか予断を許さない状況にある。さらに年々、廃校や耕作放棄地の増加がみられ、近隣からの農作業や廃校利用そのものの相談がある。このような現状を踏まえて、本事業では、(株)タケダによるさつまいもの生産・販売を通じた農福連携の取り組みを干し芋加工施設の導入により、水害に左右されず衛生面にも配慮し、安定した生産体制の構築に向けた支援を実施した。また、廃校となった県立「旧球磨支援学校」の教室を視察し、それらを活用することで、同規模の建物を新規建設する場合に比べて費用と時間の節約に期待できること、地域に密着した事業を展開しやすいこと、地域を活性化させるためにも非常に重要であることなどについてその効果を伝えた。
アドバイザー派遣後の活動の進展・アドバイスの際に工夫した事柄等	
<p>アドバイザー派遣後に(株)タケダに向けて、県立「旧球磨支援学校」での干し芋加工機の導入と付加価値販売による事業モデルの提案を行い、このモデルが障害者等の就労機会の創出、地域農業の振興に寄与するとともに、農業経営の安定を図り、計画的な生産体制の確立に期待できること。</p> <p>また、この取り組みが、災害からの復興と地域課題の解決を同時に進める事例といえ、今後は、地域全体での連携強化と、長期的な視点での事業継続性の確保が重要となること。</p> <p>上記の事柄を念頭に以下の支援を行った。</p> <p>【協議会設立に向けての支援】</p> <p>平成31年3月末に閉校した旧球磨支援学校(熊本県球磨郡多良木町)は県が所有する施設であり、その敷地内には、1階建て校舎、2階建て校舎、作業教室2棟、バリアフリートイレがある。</p> <p>(株)タケダは、作業教室2棟とバリアフリートイレを貸与して、障害者の農業分野での活躍・社会参画を支援・推進し、併せて農業での新たな働き手の確保・地域農業の振興、環境保全を目的として「農福加工場」、干し芋加工機の導入を計画している。</p> <p>それに賛同した錦町にある社会福祉法人豊心の里と天草町下田南にある学校法人天草こぞとこ学園が、旧球磨支援学校の1階建て校舎と2階建て校舎の活用に名乗りを上げている。</p> <p>1階建て校舎を天草下田南にある学校法人天草こぞとこ学園(不登校特例校)のフリースクール、2階建て校舎を社会福祉法人豊心の里の障害者グループホーム、母子生活支援施設、ファミリーホーム等の複合施設としての改修を計画している。</p> <p>このように廃校を活用した農業・福祉・教育等との連携による取組は、農業の高齢化や後継者不足、若者の転出による地域産業の担い手不足等の課題に、雇用就労の場を提供することで解決につながり、地域活性化の可能性を秘めている。</p> <p>そこで、共通の課題解決に向けた、連携強化の為に、錦町と多良木町の2つの行政を巻き込んだ協議会設立を呼び掛け規約案の作成を支援し、現在「農福連携協議会くま」を令和7年4月1日制定に向けて準備中である。</p> <p>【農林水産省の農山漁村振興交付金活用に向けての支援】</p> <p>また、(株)タケダが目指す「農福加工場」、干し芋加工機の導入にあたっては、「農福連携協議会くま」で令和7年度農山漁村振興交付金事業 農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)の活用を念頭に、担当者を(株)タケダが担い、弊会による提案書や費用対効果算定表などの提出書類の作成指導を行い、また、農福加工場や干し芋加工機導入後の持続可能な運営計画について、収益モデルや事業継続性を確保するための計画の提案を行い2月末の応募に至った。</p> <p>今後は、農業高齢化や後継者不足だけでなく、若者流出の根本原因への対策も含めた包括的な取り組みが求められる。その為、多様な関係者との連携強化を図ることで実現可能性と効果を高める支援を継続していきたいと思う。</p>	



閉校した旧球磨支援学校(熊本県球磨郡多良木町)の敷地

事例3

専門家	中川 美陽子
アドバイス	所在地名:大阪市中央区久宝寺町3丁目
した地区・活動等の概要	ビル立ち並ぶ大阪の中心部・船場地域において、土地所有者でもあり不動産事業も行う辰野株式会社、都市農園の開設を考えていると相談があった。辰野(株)は、「環境再生(リジェネラティブ)」を会社のテーマとしており、農園開設にまつわる取組を通じて、環境課題にもコミットし、また地域と共生していくための知見とノウハウを得たいという意識であった。その頃ちょうど、農水省都市農業共生推進等地域支援事業の募集がでており、内容について検討精査、申請したところ採択された。2024年6月からその事業内にて、都市農園づくりのための検討会や地域ミーティングを開催し、都市農園や環境問題に関連する専門家や実務家たちで検討会を開いたり、地域におられるこれまで知り合っていなかった様々な主体の方々(保育園など)にも呼びかけ、意見の収集や農園管理メンバーなどへのお誘いなども行っていった。
アドバイザー派遣後の活動の進展・アドバイスの際に工夫した事柄等	
<p>中川は、以前よりこの都市農園ができる場所の隣(辰野(株)駐車場)にて、オーガニックマルシェを主催していたが、さらに農園ができるということで、辰野(株)の企業としての価値向上や、エリアの価値向上、ブランディング的観点でみたときに、どのような発信や表現をしていくとよいかについて担当した。また農園名の提案もおこなった。「coton なかせんば」に決定)そのようなさまざまな検討を経て、地域のコミュニティ農園としてのイメージが形作られていき、農園のハード的なデザイン、そして施工も進み、4月より農園がオープンした。これからは実際に育っていく野菜やハーブなどの栽培管理を、チームメンバーである市内農家に教えてもらいながら、関係する方々や関心のある人々とともに進めていく。</p> <p>今後この農園から、日々様々な検討事項や調整事項も出てくるだろう。そのひとつひとつの課題解決の積み重ねが、他では得られない、様々な都市農園づくりの知見とノウハウのストックとなる。</p> <p>農水省事業は2026年3月まで。それ以降の1年間は、自主予算による運営が求められる。このなかなかない大都会でのコミュニティ農園ができることで、どのように地域が変化するか、地域コミュニティづくりに寄与できるのか、実際にうまく野菜は育つのか、など壮大な楽しい社会実験の場となる。様々な経験と知見がまた周りに波及すれば、新しい農の未来が待っているとも考える。</p>	



事例4

専門家	NPO 法人 HUB's 林 正剛
アドバイス	所在地名:滋賀県大津市
した地区・活動等の概要	<p>○テーマ 農福連携事業の拡大にむけたアドバイス</p> <p>○事業所のある地域や活動の概要 就労継続支援 B 型事業所「蓬菜の家」は、大津市の中心市街地から離れた、最北に位置しており、住宅地と農地が混在する地域にある。JR 湖西線「の蓬菜駅」から約 100m の場所にあり、交通の利便性に優れている。 事業所としては、主に精神障がい者への就労支援を行う福祉施設である。工芸品製作や食品加工といった軽作業を中心に、利用者に就労機会を提供している。 農福連携の実施状況は、施設の敷地内にレイズドベッドを用いたシェアファームを開設している。このシェアファームは、新規就農の有機農家「ひら自然菜園」が栽培を管理し、定期的に地域住民向けの技術指導も実施されている。この農園が蓬菜の家の敷地内にあることで、利用者が実際に作物に触れる機会となっている。また、毎月第一日曜日に、蓬菜の家とシェアファームを会場にして、マルシェが開催され、多くの出店者と来場者でにぎわっている。</p> <p>○アドバイス概要 本件では、期間を通して計 3 回のアドバイスを実施した。当初の相談内容は、障がい者の就労機会となる農業分野への事業拡大を目的とし、地域のニーズに合った農業形態を模索したいという、漠然としたものであった。 障がい者の就労支援を行う福祉サービス事業所の経営は、障がい福祉サービスに対する国からの報酬である給付費収入と、障がい者の生産活動に対する工賃支払い分である事業収入によって成り立っている。蓬菜の家では、20 名の定員に対し、1 日の平均利用が 15 名程度と定員割れが生じており、給付費収入が十分でない状況であった。そのため、農業分野の可能性を見出し、農業の導入による事業拡大と、それによる新たな職域を通じて、利用者数の増加による経営の安定化を図りたいという点が、蓬菜の家の本質的な課題であり、アドバイスの方向性であることが判明した。 そこで、蓬菜の家が障がい福祉サービスを実施する中で生じている課題と、地域農業が抱える課題を丁寧に整理した結果、新規就農者の「ひら自然菜園」が直面する出荷のボトルネック解消において、蓬菜の家との連携の可能性を見出すことができた。具体的には、収穫した農作物の調整作業（洗浄・根切り・袋詰めなど）について作業の手が足りず、出荷のボトルネックになっているため、この調整作業を蓬菜の家で受けるという農福連携である。 蓬菜の家では、実際に圃場に出て農作業に従事できる利用者が少ないことも判明していたため、調整作業の事業化は、農業に関連した利用者の就労機会の拡大に繋がり、新しい事業として事業収入の拡大も期待でき、経営の安定化・改善への糸口となる。そこで、事業化に向けたアドバイスとして、農林水産省の農福連携事業交付金について検討することになった。この交付金は、障がい者の就労を通じた農業の発展に必要な、農業施設、農産加工施設、販売施設の整備や、障がい者の農業技術の習得を支援するものである。蓬菜の家に対し、令和 5 年度の交付金申請についてアドバイスをを行い、その結果、採択されたことにより調整作業場を建設することになった。</p> <p>○アドバイス効果 蓬菜の家へのアドバイスを通じ、調整作業場の設備が整備されたことで、 ・圃場での作業が難しい利用者にも適した多様な就労機会が創出され、多くの利用者が就労できる環境を整えることができた。 ・ひら自然菜園の課題であった作業効率の改善により、新たな事業収入が期待されるだけでなく、ひら自然菜園の生産量増加、農作物の品質向上にも貢献することが期待される。 ・調整作業場は、利用者にとって働きやすい就労環境であることから、今回の整備が利用者の利用率増加につながり、蓬菜の家の経営の安定化にも繋がることを期待される。 ・調整作業場の施設整備の補助金採択は、蓬菜の家の農福連携の取り組みが地域農業の課題解決に貢献するモデルケースとなる。</p>

アドバイザー派遣後の活動の進展・アドバイスの際に工夫した事柄等

○現地対応の必要性、事前の準備の必要性について

アドバイスの実施にあたっては、相談の依頼があった事業所や地域の概要を把握するため、生産活動を行う障がい者の様子、事業所の職員の支援体制、事業所周辺の地域状況などを実際に現地視察することが重要である。そのため、まず一度（初回）は現地を訪問する必要がある。また、派遣回数に限りがある中で、質の高いアドバイスを実施するためには、現地訪問前にできる限り情報収集し、準備をしてから訪問することが重要である。そのため、インターネットで地域の概要、福祉や農業の状況もある程度リサーチしておく必要があると考える。

○アドバイザーの専門性、幅広い知識によるアドバイスの必要性について

アドバイス開始当初の蓬菜の家は、障がい福祉サービス事業の経営に関して、具体的に経営計画や目標の設定がされておらず、農業を導入したとしても、それが蓬菜の家を利用する障がい者の利用率の向上や工賃支払い向上に寄与するのかなど、未知数のことが多かった。このことから、農福連携による事例紹介や、障がい者に適した農作業のアドバイスだけでなく、経営改善を見据えた幅広いアドバイスが必要であった。そのためのアドバイザーのノウハウとして、農家の経営だけでなく、障がい福祉サービス事業の経営に関する専門的な知識も必要であり、そのノウハウがあつてこそ、新規就農者「ひら自然菜園」の調整作業における経営課題の掘り起こしや、その課題の解決に繋がる、蓬菜の家での出荷調整作業の可能性の掘り起こし、そして、その作業施設整備のための農福連携補助金の活用に向けたアドバイスに繋がったと考えられる。

○アドバイザー派遣の完了後における対応の必要性について

農福連携に関する相談は、経営改善を目的としたものが多く見受けられる。また、当初は漠然とした相談であっても、蓬菜の家の事例のように、アドバイスを進める中で経営上の課題が顕在化し、その改善に向けた質の高いアドバイスが求められる場合もある。このような場合、定められた派遣回数内でアドバイスを完了することは困難なことがある。そのため、その後のアドバイスについては、アドバイス先の事業所と協議の上、アドバイザー派遣完了後においても、アドバイザーの本業や所属団体の業務として関わり、継続的な対応を行うことが必要であり、その結果、モデル効果の高い農福連携の事業化につながると考えられる。



蓬菜の家の敷地にあるシェアファーム



毎月第一日曜日に開催している「HOURAI マルシェ」



蓬菜の家の事業所とカフェの建物



農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）によって整備された、調整作業場

2024(令和6)年度
都市における「農」の多様な機能を発揮した取組みを支援するため
**都市農業やまちづくりなどの
専門家を派遣
します!**

※内容により一部費用が生じる場合があります

無料

現地や
オンラインで
アドバイスを!

農あるまちづくりを
徹底サポート

勉強会
直売会

コミュニティ

防災

農業体験

福祉

食育



申込受付 2025(令和7)年 2月28日まで

※受付日の2週間前までにお申し込みください。派遣予定内容に基いた場合、受付終了が早まる場合があります。

一般財団法人 都市農地活用支援センター 相談部

https://www.tosinouti.or.jp/sempo/~send_adviser/advise/

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町共同ビル4F

TEL:03-5823-4830 / FAX:03-5823-4831 / E-mail:advise@tosinouti.or.jp

※本事業は農林水産省「都市農業機能発揮支援事業」により実施しています



**申込み
問合せ先**

この案内はあくまで参考とし、
各記号は必ずご確認ください

2024(令和6)年度『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業
都市農業の多様な機能(産直、防災、環境、環境、農業体験、学習、福祉、交流等)を發揮した取組みを支援するため、都市農業者や市民等のみならず、ご依頼(申込)により、当センターが都市農業・まちづくり等の専門家を派遣し、勉強会等での説明やアドバイスをいたします。

事業概要および申込方法

申込みができる方 農業者やその関係団体、地域で活動している(またはしようとしている)住民・団体の皆様

※企業、社会福祉法人、NPO、学校、自治体等も含まれます。

派遣回数 3回まで

※複数回の場合はその都度申込みをしてください。

費用 専門家への謝金、旅費を当センターが負担します。

※旅費は片道50km以上または1,000円以上の場合
※内容等によっては依頼者に費用の一部を負担していただく場合もあります。
(申込手続きの欄にご案内します。)

申込方法 当センターHPにアクセスしていただき、いずれかの方法でお申し込みください。

- ①入力フォームからお申し込みいただく
- ②ダウンロードした申込書に必要事項を記入し、EメールかFAXでお申し込みいただく
- ※申込書受領後、ご依頼内容の確認等のご連絡をいたします。

申込期限 原則として実施日の2週間前まで[最終受付:2025(令和7)年2月28日]

※派遣総数200箇所を予定(5-9月80箇所、10-12月80箇所、1-3月40箇所)。
※派遣予定件数に差した場合は、受付終了が早まる場合があります。

派遣内容 以下のようなテーマについて、ご依頼(申込)内容に応じた専門家を派遣し、勉強会等での説明やアドバイスをいたします。*1時間程度または2時間程度

まちづくり	居住環境のまちづくり/新しい都市土地利用/公園と農/エリアマネジメント
市民利用	市民農園/コミュニティ菜園/貸園ラフ/園地や園地空間の創出
教育・福祉	高齢者・生きがいづくり/障害者福祉等/学校教育等の食育
都市農業	6次産業化/地産地消/担い手育成や地産地消等/入園方式等の農業経営
その他	研修/農業祭等のイベント/その他「農」の機能発揮に関するテーマ

関係協力団体

- NPO 全国農業体験推進協会
- NPO 千葉県市民農園協会
- NPO 日本園芸福祉普及協会
- NPO HUB's (HAPS)
- NPO 江戸農互野苑
- コンシェルジュ協会
- (一財) 高齢者住宅財団
- 市には
都市農業推進協議会
あいちを核とした
関係者として
紹介しました
- ポス2022年の都市農地



「農」を活かすと、できることがいっぱい!

こんなアドバイスを受けられます

学んで

専門家による勉強会で「農」の知識をみんなのシェア!

食育

環境教育

農を知る

伝統野菜

計画

経験・知識が豊富な専門家のサポートのもと、「農」を活かす地域の計画づくり!

協働・連携

まちにどう活かす?

都市農業振興計画

エリアマネジメント

実行

自分のまちに適した取り組みを専門家のもとに実行できる!

6次化・ブランド化

農福連携

みんなの作業所

防炎

園芸福祉

地域連携

地域活性化

APPLE ORANGE

マルシェ

CSA
(地域支援型農業)

体験農園

市民農園

生ごみ堆肥

農空間創出

お任せください!

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数]

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関する取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借を活用した市区町村数（145市区町村）[令和11年度まで]

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アトハイサウの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型
都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

② モデル支援型
都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型
都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業の流れ>

国 → 民間団体、地域協議会、市区町村、JA、NPO法人等

<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アトハイサウの派遣
都市農業者との講習会
都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討
都市住民との交流促進
防災機能の維持・強化

● モデル支援型

農作業体験会の開催
農作業の活用、コミュニティ農園を創設
農作物の販売

● 都市農地創設支援型

都市農地貸借法に基づき農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加算により優先。

<事業の流れ>

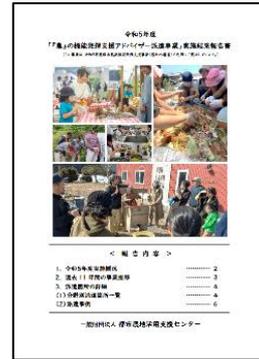
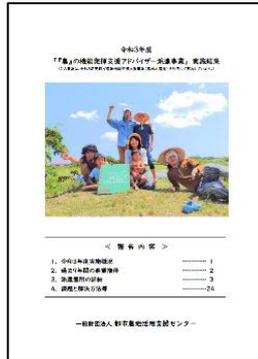


【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）

都市農地活用支援センターでは、過去の報告書もホームページにて公開しています。
以下の URL か QR コードよりご覧ください。

URL

https://www.tosinouti.or.jp/support/send_advisor/agri_advisor/agri_advis_report/



最新の「『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業」の情報は、以下の URL か QR コードよりご確認ください。

URL

https://www.tosinouti.or.jp/support/send_advisor/agri_advisor/



一般財団法人都市農地活用支援センター

東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル4階

TEL:03-5823-4830 / FAX:03-5823-4831

E-mail: adviser@tosinouti.or.jp

HP URL: <https://www.tosinouti.or.jp/>



「都市と農の共生」

都市農業が有する様々な機能発揮の取組事例をHPにて紹介

https://www.tosinouti.or.jp/urbanfarm_info/casestudies/

